

=====(資料2) ホームページのバナー広告=====

10口以上のご協賛で特設ホームページにバナー広告を掲載させていただきます。

※ バナーは貴社・団体でご準備ください。

1. バナー広告の定義

別記の形式の画像と画像に対するリンクタグのことを指し、リンク以外の機能（script、Java applet、Flash、GIF アニメ等）は、使用しないこととします。

2. 掲載期間（予定）

令和5年10月上旬～令和6年3月31日まで

※ 上記期間は予告なく変更となる場合があります。

3. バナーの規格

バナーは、次の規格（画像形式、サイズ）でご提出ください。

| 媒体 | 掲載ページ | 画像形式 | サイズ（単位：ピクセル） |
|-----------|--------|--------------|--------------|
| 協議会ホームページ | トップページ | GIF、JPEG、PNG | 横250×縦140 |

※ 特設ホームページへのバナーの表示について、レイアウトの都合等により、上記サイズに関わらず、縮小して表示させていただく場合があります。

4. 「バナー」および「リンク先アドレス」の提出方法

※ リンク先アドレスを希望されない場合はバナー提出時にその旨お知らせください。

| | |
|-------------|---|
| 提出方法 | メールで次の 専用アドレス にご提出ください。 提出先： n.shiminmatsuri@gmail.com |
|-------------|---|

5. 掲載イメージ



| | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| バナー広告 | バナー広告 | バナー広告 | バナー広告 |
| バナー広告 | バナー広告 | バナー広告 | バナー広告 |